

JR弁天町駅前

# べんてんひろば

<2025年10月13日までの期間限定広場>

イベントスペース  
利用マニュアル  
< HOW TO USE (広場の使い方) >

お問い合わせ先

べんてんひろばイベント運営事務局 < 平日10:00~17:00 >  
(株式会社JR西日本コミュニケーションズ内)

問合せ先： < 電話 > 090-1964-4388      < Email > [info@jr-bentehiroba.jp](mailto:info@jr-bentehiroba.jp)

# べんてんひろば

<2025年10月13日までの期間限定広場>

## 1. イベントスペース基本情報

使用可能面積

人工芝エリア 約1,400㎡

※隣接するウッドチップ舗装エリア(約2,000㎡)の利用をご希望の場合は、別途ご相談となります。

利用範囲、利用内容などにより利用料金をご案内致します。

使用可能期間

2025年4月13日～2025年10月13日(月・祝)まで

※期間限定のスペースとなります。

※使用可能期間は、変更となる場合もございます。

## 2. イベントスペース使用料金

利用料金

基本利用時間

平日利用1日料金

土日祝利用1日料金

9:00～20:00

600,000円

800,000円

※別途消費税がかかります。

※別途スペース管理者立会費(1日30,000円)が発生します。

※原則イベント開催可能時間は**20:00まで**となっております。

追加利用料金

①設営・撤去等を含む**時間外利用**に関して、

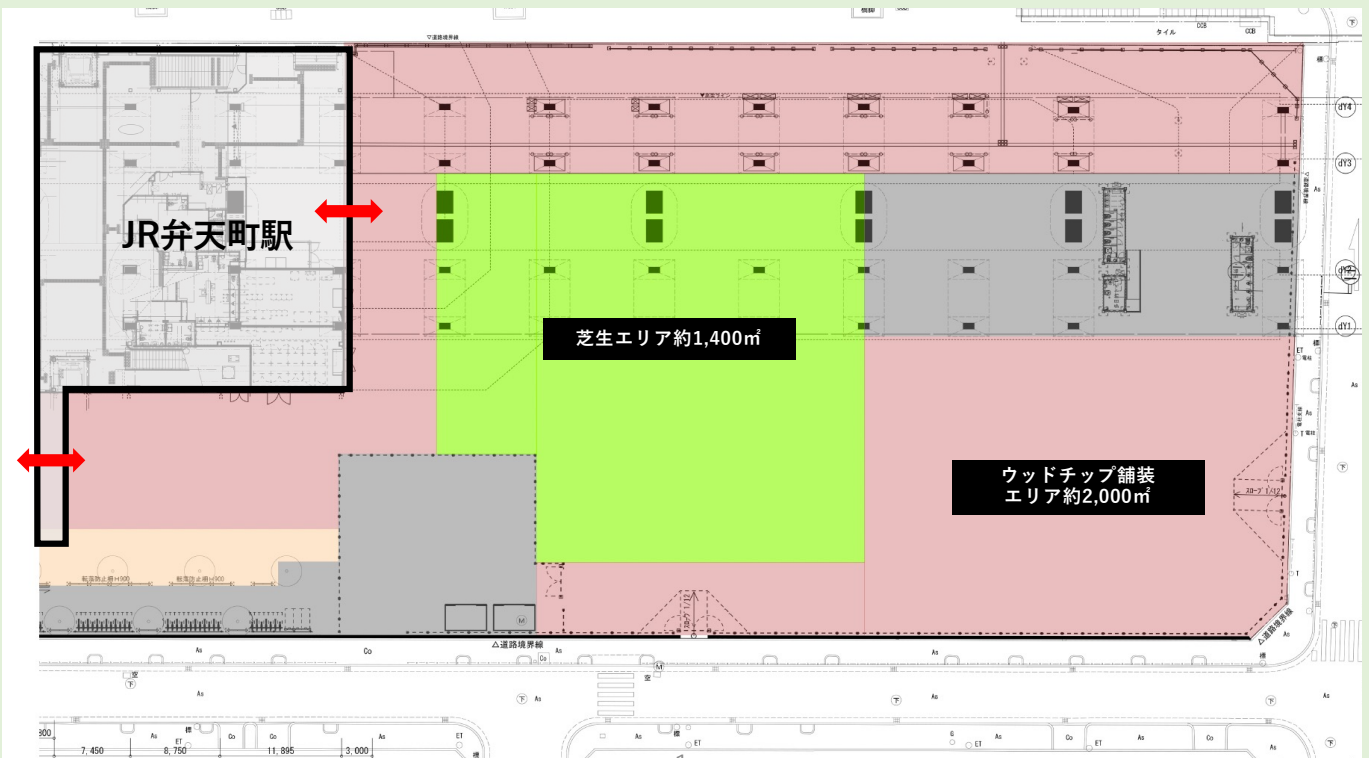
**別途追加料金**をご請求させていただきます。

※追加料金額は、詳細をお聞きしたうえで提示させていただきます。

②設営・撤去等を含む**前日/後日使用**に関して、

**別途追加料金**をご請求させていただきます。

※追加料金額は、詳細をお聞きしたうえで提示させていただきます。



# べんてんひろば

<2025年10月13日までの期間限定広場>

## 別途必要料金

### ①警備関係費

※搬入、設営撤去及び本番中に関して、**原則警備員の配置をお願いしています。**

※原則最低1ポストをお願いしていますが、イベント内容により協議の上、ポスト数、警備内容を指導させていただきます。

※警備会社の指定はございませんが、ご希望があればご紹介致します。

### ②設備使用料

※ご依頼があれば、会場側でイベント備品等を手配することができます。

※提携設備レンタル企業：西尾レントオール(株)

## キャンセル料

イベント主催者側の都合によるキャンセルの場合は、**以下の通りキャンセル料が発生します。**

本申し込み(1か月前)～イベント実施15日前まで

**ご利用料金の30%をご請求**

イベント実施2週間前～前々日まで

**ご利用料金の50%をご請求**

イベント実施前日以降

**ご利用料金の100%をご請求**

※ 但し、現地において気象に関する警報が発令された事による取り消しは除くこととします。

※すでに発注済の経費については、実費をご請求させていただきます。

## 3.付帯設備

### 電気容量

#### 単相100Vもしくは200V利用可

※利用可能電気容量に関しては、別途打ち合わせにより調整。

※位置や形状については、利用前にロケハン等でご確認ください。

### ネット回線

#### 会場内にインターネット回線がございます。

ただし、NTT回線のみとなります。

※プロバイダ契約は会場にて行っております。

### 給排水

#### あり。

**2層シンク×2台のご用意がございます。**

### その他

**専用駐車場、控室、ストックヤード等はありません。**

**アンカー、杭打ち、テープ貼付はできません。**

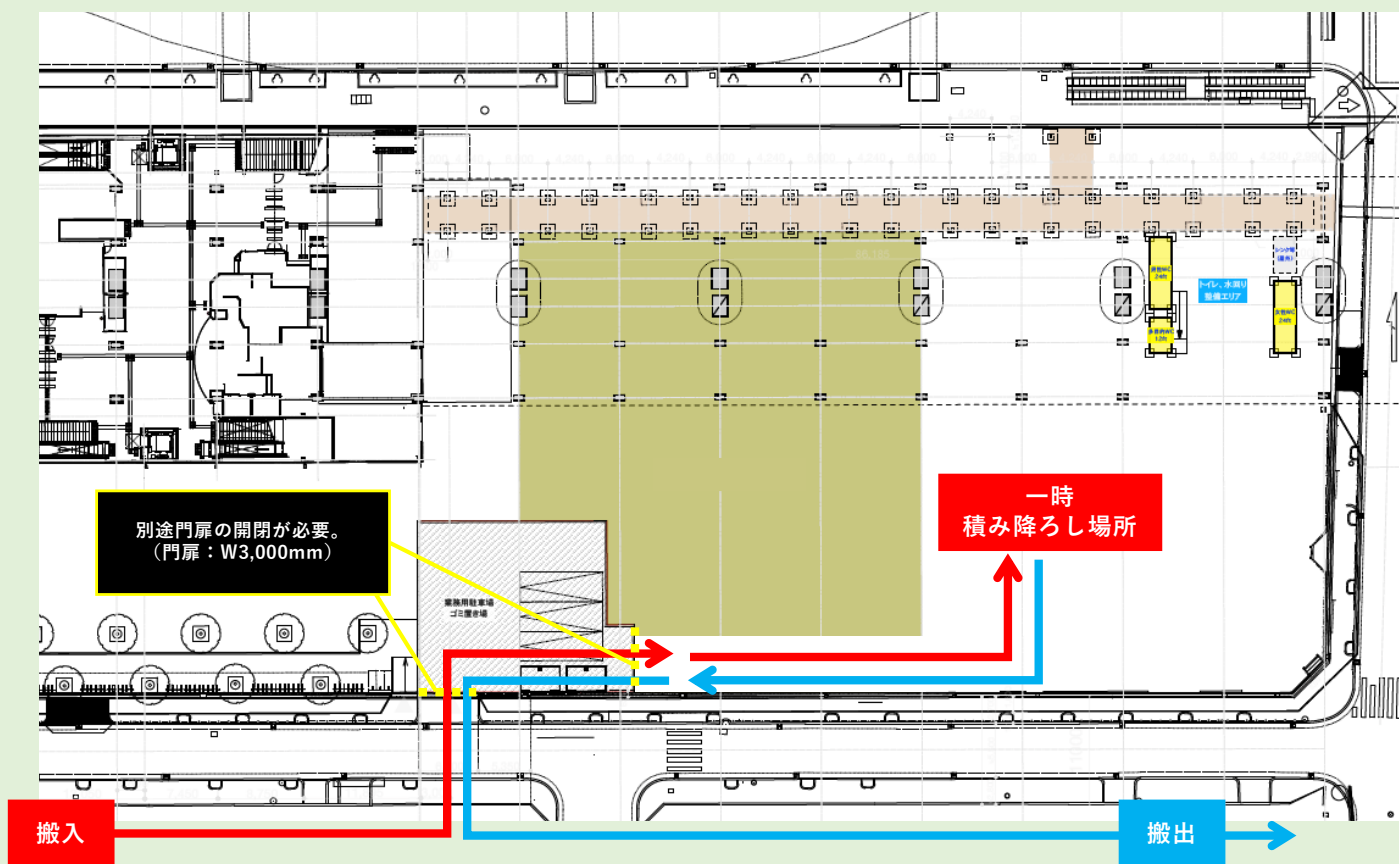
# べんてんひろば

<2025年10月13日までの期間限定広場>

## 4.搬入出について

搬入出諸注意

- ①下記矢印のルートにて搬入出を行ってください。
- ②全エリア内は止め置きや駐車はできません。
- ③芝生エリアへの車両の侵入は禁止です。
- ④搬入出経路や積み降ろし場所については、  
必ず予め現地確認の上、計画してください。



## 5.飲食イベントに関して

諸注意

飲食イベント・物販イベントの実施は可能です。  
ただし、飲食の伴うイベントの開催に関しては、具体的なイベント内容をご提出のうえ、事務局内で協議させていただきます。「食の安全」観点から、事務局が必要と判断した行政機関、食品検査機関等への許可・申請等を主催者側で行っていただくこととなります。

# べんてんひろば

<2025年10月13日までの期間限定広場>

## 6.ご利用フロー

利用日の6か月～1か月前

### ①お問合せ

空き状況の確認、イベント内容の確認・実施可否判断。

仮押さえ

### ②仮押さえ

仮押さえ申請から2週間(14日間)は広場の仮押さえが可能です。  
2週間以内に下記③の本申込をお願いします。  
2週間以内にご連絡がない場合は、自動的に仮押さえ解除となり、別の団体様へ案内を開始いたします。

仮押さえ～2週間以内

### ③本申し込み

「企画概要書」および「使用申込書」のご提出。  
※この時点でイベント内容によっては、お断りする場合がございます。

利用日の3週間前まで

### ④詳細お打合せ/ロケハン(必要に応じて)

べんてんひろばイベント運営事務局  
(株式会社JR西日本コミュニケーションズ内)  
<以下事務局>と実施内容の打ち合わせ/ロケハンを実施。

### ⑤実施に関する書類の提出

- ① イベント詳細資料  
(図面、運営マニュアル、実施体制、スケジュール等)ご提出。
- ② 関係諸官庁(消防署・保健所・酒類販売等)届出確認および  
保険加入確認書、③「取材依頼届出書」のご提出。  
※③はイベント取材等がある場合に限る。

利用日の2週間前まで

### ⑥使用承認書/請求書の発行

事務局より「使用承認書」および「請求書」を発行。

### ⑦ご入金

期日までにお支払いください。

当日

### ⑧イベント実施

※スケジュールは決定優先となります。

※「使用承認書」の発行および「ご入金確認」後に、正式にスペース利用を承認したものとします。

※警備員については、内容によりますが、目安として実施の3週間前までの依頼が必要となります。

(P.6「イベント広場の警備について」を合わせてご確認ください。)

## 7. イベントスペースの利用について

### 基本遵守事項

JR弁天町駅利用者及び、広場周辺住民の方々の安全を確保し、流動を阻害しない催物を開催することを基本とします。周辺住民の方々への配慮、列車運行・駅案内放送の妨げ、周辺施設・店舗への障害、お客様の安全・快適性及び通行の妨げ等に支障のない範囲に限っての使用をお願いします。

### 実施することができないイベント

次にあげるイベントは、原則実施することができません。

- ① 公序良俗に反するおそれがあるもの。
- ② 建物、付属設備もしくは備品等を破損し、又は滅失するおそれのあるもの。
- ③ 駅及び町の美観を損なうもの、又は極端な音響及び異臭を発生するおそれのあるもの。
- ④ 駅利用者、広場通行者、周辺住民の方々に支障をきたすもの、又は広場の使用範囲を超えるおそれのあるもの。
- ⑤ 寄付金の募集(公共的、社会的意義のあるものを除く)を行うもの。
- ⑥ 危険物その他の通行人に危害を与えるおそれのあるもの。(動物を持ち込む場合は別途協議のうえ決定)
- ⑦ ステージ上で、火気を使用するもの。(ガス・火薬類、調理を行うものを含む)
- ⑧ 知り得た個人情報の管理等の不適切なもの。
- ⑨ キャッチセール及び執拗、強引な勧誘を行うもの。
- ⑩ 衛生面又は安全面で問題となるおそれのあるもの。(風船及び飛散物の伴うものを含む)
- ⑪ 次の各号に掲げる業種、内容等
  1. 政治、宗教、思想団体、労働組合及び意見・主義主張に関するもの。
  2. パチンコ、麻雀を含むすべての風俗関連、ギャンブル関連。
  3. 貸金業(消費者金融)、先物取引業。
  4. たばこ関連
  5. JR西日本の事業と競合するもの、又は不利益を及ぼすおそれのあるもの。(広告意匠審査要領等に準ずる)
  6. 暫定活用地周辺の店舗等と競合するおそれのあるもの。
  7. 長期契約の締結を勧誘する行為、又は契約を締結させる行為。
- ⑫ その他、事務局が不適切と認めたもの。



# べんてんひろば

<2025年10月13日までの期間限定広場>

## 免責及び損害賠償

- ・事務局側に過失がある場合を除き、イベント使用時、搬入、設営、撤去時に発生した天災地変及び、盗難その他の事故等により生じたイベント主催者側の損失に関して、会場側はその責任を負いません。
- ・事務局に過失のある場合を除き、施設、付帯設備、備品等を損傷し、又は滅失した場合は、その責任をイベント主催者側にて負担いただきます。
- ・天災地変、その他不可抗力等止む得ない事由により、イベント広場の使用が不可能になった場合、使用料金の支払いは免除し、無手数料で払い戻します。ただし、企画制作等に関して発生する費用及びイベント主催者側で発生する損害については、補償いたしません。

## 使用承認の取消し、使用中止

下記の事項に該当する場合は、使用承認の取消し、または使用中止を命じます。

その際のイベント主催者側で発生する損害については補償をいたしません。

- ①スペース使用マニュアルに定める義務を履行しない場合。
- ②事務局が承認した使用目的もしくは内容を許可なく変更した場合。
- ③使用权の一部または全部を第三者に譲渡あるいは転貸した場合。
- ④イベント主催者側の責任により混乱もしくは事故が発生した場合。
- ⑤関係官庁からの中止の指導および勧告があった場合。
- ⑥JR西日本の信用を著しく失墜した場合。
- ⑦天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合(強風による見合わせを含む)
- ⑧スペース管理者の指示に従わない場合。

## イベント広場の警備について

イベント広場の使用にあたっては、付近を通行される方の設営物への接触、集客数の多さによる混雑等の危険を回避し、安全を確保するため、警備業者による警備員の配置が必要となります。

- ①2日間以上のイベントを実施し、実施時間外に物品を設置したままの場合、1日目のイベント終了時から、翌日以降のイベント開始時まで、警備業者による警備が必要となります。
- ②イベント設営終了からイベント開始までの間に、イベント主催者側のスタッフが駐在しない時間帯がある場合は、警備業者による警備が必要となります。
- ③イベント実施時間帯の警備は必須です。(最低1ポスト、内容により都度協議の上、ポスト数を指導)
- ④その他事務局が必要と判断した場合は警備が必要です。

※特に指定の警備会社がございますが、ご依頼があれば、ご紹介致します。

# べんてんひろば

<2025年10月13日までの期間限定広場>

## 提出書類

- ① イベントの企画概要書（自由様式）
- ② イベントスペース使用申込書（指定様式）
- ③ イベント詳細資料(図面、運営マニュアル、実施体制、スケジュール等）（自由様式）
- ④ 関係諸官庁(消防・保健所・酒類販売等)届出確認および保険加入確認書（指定様式）
- ⑤ 取材依頼届出書（必要に応じて、自由様式）

## 関係諸官庁への各種申請

イベント内容により、消防署や保健所、国税庁等、関係官庁・機関への各種申請等が必要になります。  
(例：消防署「露店等の開設届出書」、保健所「臨時営業開始届書」、国税庁「期限付酒類小売業免許届出」等)  
イベント実施にあたって必要な届け出は、スペース利用者が責任をもって行い、手続きを完了した旨を事務局へ事前にご報告ください。(事務局では代行などはいりません。)

## 音量規制

本イベントスペースは、駅、住宅に囲まれた立地です。駅のアナウンスを妨げたり、周辺にお住まいの方々の生活の支障とならない、通行人の迷惑とならないよう、音量や内容について充分配慮の上、ご検討ください。  
スペース管理者が現場にて内容や環境を確認し、調整させていただきます。  
周辺住民、駅や利用客からのクレームがあった場合や、スペース管理者の要請に従っていただけない場合、イベントの中止を求める場合がございますので、予めご了承ください。

## 食品の取り扱いについて

飲食イベント・物販イベントの実施は可能です。ただし、飲食の伴うイベントの開催に関しては、具体的なイベント内容をご提出のうえ、事務局内で協議させていただきます。「食の安全」観点から、事務局が必要と判断した行政機関、食品検査機関等への許可・申請等を主催者側で行っていただくことになります。  
取り扱う食品や提供形態など、内容によって必要な関係諸官庁などへの届け出は、スペース利用者の責任において、確実に行ってください。

## 保険について

イベントを実施するにあたって、イベント保険等の対人・対物事故等に対する保険加入をおすすめします。  
事務局では、設営・撤去・イベント実施中の損害等について、一切責任を負いません。



# べんてんひろば

<2025年10月13日までの期間限定広場>

## 8.運営管理

### 安全な催物の推進

- ① イベント主催者(利用者)は、法令及びスペース使用マニュアルを遵守し、安全な催物の運営・管理を行ってください。
- ② 上記①の通り、イベント主催者(利用者)は催物関係者のみならず来場者に対しても、法令及び施設の規則及び規制事項を広報し、遵守していただけるよう周知徹底のうえ、安全な催物運営・管理を行ってください。
- ③ イベント主催者(利用者)は必要な業務を適切に遂行できる地位にあるご担当者を「会場管理責任者」として選任願います。会場管理責任者は、原則として防火の管理責任者として自衛消防隊長を兼任とします。会場管理責任者は、期間中イベントスペースに常駐し、会場および催物全般について利用施設及び催物の管理を行ってください。
- ④ イベント主催者(利用者)は、利用期間中のイベント広場の管理、来場者の整理・案内、盗難・事故の防止、急病・けが人発生時の対応等に対して、事前に計画を立て必要な対策を講じ、適切に対応してください。
- ⑤ 災害や事故などに備え、イベント広場のご利用前に避難経路・避難誘導方法・消火器の位置などをあらかじめご確認ください。
- ⑥ イベント広場の現状復帰と清掃はイベント主催者(利用者)の負担で行っていただき、利用終了時には、「スペース管理者」立会いのもとに点検を実施いたします。

## 9.利用開始から利用終了まで

### 利用開始時

- ① 利用開示時にはスペース管理者の立会いのもと、施設利用に関する確認を行います。

### 利用期間中

- ① 関係者証明書(入館証)の携帯  
作業員等の関係者には腕章等、催物関係者であることを示すものを着用してください。
- ② 運営管理責任
  - ・ 利用施設内に発生した事故等については、イベント主催者(利用者)のみならず出展者、催物関係者、来場者の行為であっても、すべてイベント主催者(利用者)に責任を負っていただきますので、事故防止には万全を期してください。
  - ・ 施設内の設備・備品等を破損・汚損または紛失した場合は事務局までご連絡ください。  
スペース管理者立会いのもと現場確認を行い、補修実費分は、後日請求させていただく場合があります。
  - ・ 利用期間中の催物に関する問い合わせ、関係者への電話による呼び出し等は、主催者側で対応ください。

# べんてんひろば

<2025年10月13日までの期間限定広場>

## ③ イベント実施時の諸注意

- ・ イベント広場の範囲内でイベントを実施してください。お客様の客溜りや備品・荷物も含めイベント広場内に収まるよう計画・運営をしてください。
- ・ 設置物は全て転倒防止策を講じてください。イベント実施時に万が一設置物が転倒した場合は、直ちにイベントを中止していただきます。

## 利用終了時

- ・ 催物終了後は、利用施設を原状復帰して返却していただきます。  
スペース管理者による原状復帰確認ののち、施設利用終了とさせていただきます。
- ・ お荷物のお預かりや配送は出来かねます。

## 清掃と廃棄物処理

- ・ 利用期間中(準備・撤去期間中を含む)における利用施設内(付帯施設を含む)の清掃及び廃棄物(ごみ)処理は、イベント主催者(利用者)の責任と費用負担においておこなってください。
- ・ 施設利用時に発生したごみについては、全てイベント主催者(利用者)にてお持ち帰りください。  
施設側での処理は出来ませんのでご了承ください。
- ・ 有料の清掃業務については別途ご相談ください。

お問い合わせ先

**べんてんひろばイベント運営事務局** <平日10:00~17:00>  
(株式会社JR西日本コミュニケーションズ内)

問合せ先： <電話> 090-1964-4388      <Email> [info@jr-bentehiroba.jp](mailto:info@jr-bentehiroba.jp)